

平成31年 1月29日  
林 野 庁  
近畿中国森林管理局

### 平成30年度林業事業体等との意見交換会の開催について

近畿中国森林管理局では、造林・素材生産請負事業等の実施を通じて林業の成長産業化を支援するため、林業事業体等の関係者を対象に、国の施策と国有林の森林整備事業に関する情報を提供するとともに、オープンな場で質疑応答等を内容とした意見交換会を開催することとしていますので、お知らせいたします。

開催後は、当局ホームページで概要等を公表いたします。

### 記

- 1 日 時 平成31年3月15日（金）13時15分～16時
- 2 場 所 近畿中国森林管理局 4階大会議室  
大阪市北区天満橋一丁目8-75
- 3 留意事項
  - ・一般傍聴はできません。
  - ・報道関係者におかれましては、会議は公開ですが、カメラ撮影は冒頭のみ可能とします。

#### 【問い合わせ先】

林野庁近畿中国森林管理局  
森林整備部 資源活用課

担当者：才本 隆司（さいもと たかし）

電 話：06-6881-3503

F A X：06-6881-3429



国民の森林・国有林

## 【別紙】

### 平成30年度林業事業体等との意見交換会の開催

#### 1 開催趣旨

近畿中国森林管理局では、造林・素材生産請負事業等の実施を通じて林業の成長産業化を支援するため、林業事業体等の関係者を対象に、国の施策と国有林の森林整備事業に関する情報を提供するとともに、オープンな場で質疑応答等を内容とした意見交換会を開催する。

2 開催日時：平成31年3月15日（金） 13：15～16：00

3 開催場所：近畿中国森林管理局4F大会議室  
大阪市北区天満橋1-8-75

#### 4 意見交換会等の内容

- ① 近畿中国森林管理局における発注者綱紀保持対策
- ② 請負事業における労働災害防止対策
- ③ 入札制度（総合評価落札方式）について
- ④ 近畿中国森林管理局の森林整備事業（造林・生産）について
- ⑤ 森林経営管理制度（新たな森林管理システム）について
- ⑥ 森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）について
- ⑦ 新たな森林管理システムを円滑に進めるための国有林からの木材供給対策について
- ⑧ 林業信用保証制度について
- ⑨ 意見交換

#### 5 参加対象者

全省庁統一資格（平成29・30・31年度に有効）の「役務の提供等（その他）」（東海・北陸・近畿・中国のいずれかの地域）若しくは「物品の製造（その他）」（東海・北陸・近畿・中国のいずれかの地域）を有している者若しくは、国有林野事業の産物の売払いに係る競争参加有資格者又は、今後、これらの資格の申請を予定している者。